

令和3年第1回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 1月25日（月）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第1号～第3号）	6
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	8
・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	8
議案第1号 令和2年度 粕屋町一般会計補正予算について	8
議案第2号 工事請負契約の締結について	10
議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	10
・閉 会	15

令和3年第1回（1月）

粕屋町議会臨時会

令和3年1月25日（月）

令和3年第1回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年1月25日（月）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 福 永 善 之
2番 井 上 正 宏	10番 久 我 純 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 本 田 芳 枝
4番 安 藤 和 寿	12番 八 尋 源 治
5番 中 野 敏 郎	13番 木 村 優 子
6番 太 田 健 策	14番 山 脇 秀 隆
7番 川 口 晃	15番 小 池 弘 基
8番 田 川 正 治	16番 鞭 馬 直 澄

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（9名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
都市政策部長	山本 浩	住民福祉部長	中小原 浩臣
総務課長	堺 哲弘	経営政策課長	今泉 真次
道路環境整備課長	安松 茂久		

(開会 午前9時30分)

◎議長（鞭馬直澄君）

改めまして、おはようございます。

1月10日、粕屋町成人式がサンレイクかすやにおいて開催され、町内の成人者480名のうち、男性144名、女性149名、合計293名の新成人の方が参加をされました。実施にあたりましては、成人式実行委員会の方と、担当であります社会教育課の皆さんとが事前協議を重ねられ、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと講じることで、実施を決断したと聞いております。明るく元気で喜びに満ちた新成人の皆さんに、心から祝福をさせていただきました。一生の思い出になる成人式になられたことと思っております。

さて、粕屋町議会におきましては、昨年6回の臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染防止対策関連など、多くの緊急議案を審議いたしました。福岡県は、1月13日から2月7日まで、緊急事態宣言による緊急事態措置を実施中であります。ワクチン接種の計画が見えておりますが、今一番大事なことは、一人一人が引き続き感染防止を徹底することであると思います。一刻も早い終息に向け、皆さんで力を合わせて取り組んでいきましょう。そんなことで、本日の町執行部の出席は特別職であります町三役、及び議案を提出されました関係部課長の出席要請とさせていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和3年第1回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において11番、本田芳枝議員及び13番、木村優子議員を指名いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りといたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第3、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、3件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

（町長 箱田 彰君 登壇）

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和3年第1回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと年の当初でご多忙の中全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

福岡県に対する国の緊急事態宣言の再発出に伴う再度の県の緊急事態措置が、去る1月14日から実施され、今日で10日余りが過ぎました。いまだこの福岡県では、感染者の発生者数は、毎日200名を超える高止まりで推移しており、併せて、病床ベッド数の不足も予断を許さない状況となっております。そのような中、ウイルスワクチンの予防接種が来月2月から、まずは医療従事者を対象に開始されることとなっております。町といたしましても、新型コロナウイルス感染の終息に向けた、全国民を対象としたこのワクチン接種体制に、万全の体制で臨むように、ただ今準備を行っているところでございます。

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、令和2年度補正予算が1件、工事請負契約の締結が1件、和解及び損害賠償額の決定が1件、以上3件でございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保、及び接種に要する経費の計上が主なものとなります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億312万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、225億3,557万1千円とするものでございます。歳入の内容といたしましては、国庫支出金を2億8,118万3千円、財政調整基金からの繰入金を2,194万6千円増額するものでございます。歳出の主な内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を3億182万4千円、新規に計上するものでございます。

続きまして、議案第2号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、粕屋町清掃センター（旧焼却場）の解体撤去工事を実施するものでございます。当該施設は昭和53年8月に稼働し、平成14年11月に操業停止しており、建設から40年以上が経過しております。施設の老朽化、及び汚染土壤が確認されておりますので、施設を適正かつ安全に解体処分すると共に、汚染土壤を適正に掘削除去するものでございます。この工事を実施するにあたり、令和2年12月23日に、共同企業体5社による指名競争入札を行いましたところ、奥村組・サンコービルド特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社奥村組福岡支店 支店長 平野正人が、工事請負金額7億8,606万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和5年2月28日となります。

続いて、議案第3号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

平成29年1月31日に、町道、江辻蒲田線において発生した道路管理の瑕疵による事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め、和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（町長 箱田 彰君 降壇）

◎議長（鞭馬直澄君）

続きまして、日程第4、「議案等に対する質疑」に入ります。質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はございませんか。

太田議員。

◎6番（太田健策君）

2号議案の「工事請負契約の締結について」というところ、質疑いたしますが、9月議会で私、一般質問で、朝日区との協定書の件で質問いたしました。協定書の件につきましては、健康診断をされているかということで質問いたしました。山本部長より、健康診断はやっておりますという返答をいただきました。しかし、返答いただいたのは、その書類をくださいと要求しておりましたが、その要求、今までにその書類は提出されません。私としましては、当時の区長とのもう契約やったから出されないのか。それともやはり、区民との約束事が出されなかったのか。健康診断をしてあることやったら、当然、その証拠となるものを出していただくとおりましたが、いまだに出されておられませんので、どういうことに自分としては

理解したらいいのか。

それが分かりませんので、その辺の説明をしていただければと思いますが。

◎議長（鞭馬直澄君）

太田議員。今回出されてる解体工事に関する内容とは少し違うと思いますけども、この後、所管の建設常任委員会でも審査されますので、そのときにおっしゃったらいかがですか。よろしいですか。

はい、ほかにございますか。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第5、「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました2号議案、3号議案につきましては、付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思います。また、1号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第1項、及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することになしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に安藤和寿議員、副委員長に中野敏郎議員であります。

ただ今から、各委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査がすべて終了し、委員長報告ができ次第、本会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

（休憩 午前9時43分）

（再開 午後1時00分）

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、再開いたします。

上程されました、議案第1号「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

安藤予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 登壇)

◎4番(安藤和寿君)

議案第1号「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。なお、議員全員による審査でしたので、要点のみご報告いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保、及び接種に要する経費の計上が主なものです。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億312万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を225億3,557万1千円とするものです。歳入の内容といたしましては、国庫支出金を2億8,118万3千円、財政調整基金からの繰入金金を2,194万6千円増額するものです。歳出の主な内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を3億182万4千円、新規に計上するものです。

審査の内容として、今回新しく新型コロナウイルスワクチン接種事務室を立ち上げることで、町民へのワクチン接種を迅速に行うことの説明に対し、議員より、現在予定されている接種場所、接種者の優先順位、ワクチンの保管、接種を行う医療従事者の確保に関する事などの確認の質問が上がりました。

当委員会で慎重に審査いたしました結果、全員賛成で可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

(予算特別委員会委員長 安藤和寿君 降壇)

◎議長(鞭馬直澄君)

ただ今の委員長報告のとおり、本案は、議員全員による審査でしたので、質疑を省略し、これより議案第1号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(鞭馬直澄君)

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(鞭馬直澄君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第1号「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第2号「工事請負契約の締結について」、及び議案第3号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、以上2議案を一括して議題といたします。

本案に対し、委員長の報告を求めます。

中野建設常任委員会委員長。

（建設常任委員会委員長 中野敏郎君 登壇）

◎5番（中野敏郎君）

議案第2号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

粕屋町清掃センター解体工事について工事を施工するため、指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負の契約を締結するにあたり、議会の議決を求められたものであります。付託を受けました建設常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

粕屋町清掃センターは、昭和53年8月に建設され、40年以上を経過した旧町の焼却施設であります。工事概要といたしましては、資料にありますように、粕屋町清掃センター焼却プラント、関連設備及び建物、煙突等工作物の汚染物除去、解体及び処分、汚染土壌対策工事等を行うこととなっております。

議員からは、入札における決定が、5社同額によるくじにて決定したということに関する質問が、多くを占めました。まず、町の制度として、予定価格が入札前に知らされていること。そこから、最低制限価格を求める。予定価格の9割が最低制限価格と推察される等の回答がございました。契約の金額は7億8,606万円でございます。契約相手は奥村組・サンコービルド特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社奥村組福岡支店でございます。

以上、委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

次に、第3号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

付託を受けました、建設常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

本件は、平成29年1月31日に、町道江辻蒲田線において発生した道路管理の瑕疵による事故において、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定により、議会の議決を求められたものであります。和解の内容としましては、損害賠償金15万1,200円を、相手方に支

払うものであります。

議会からは、なぜこの午前4時という時間でございますが、半に相手方は動かれていたのか、なぜグレーチングが外されていたのか等の質問がございました。相手方は、伝票を運ぶためという仕事中的ことであり、労務災害ともなっております。結局、相手方30%、町70%の瑕疵ということでの金額が決定したものでございます。

建設常任委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

(建設常任委員会委員長 中野敏郎君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はございませんか。

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

議案第2号「工事請負契約の締結について」、委員長に質疑をいたします。

今回、出されました資料によりますと、入札調書におきまして、入札最低制限価格で5社ともがきれいに数字が並んだ状態で契約されております。これはどういった現象かという、平成14年10月から予定価格を公表するということで、入札業者はもうこの予定価格が分かった状態で最低制限価格を積算して、同一になったものというふうを考えられます。しかしながら、これが議会でも、この工事解体業におきましては、解体費におきましては、安くというモットーがありました。また、町民の税金を預かる立場から、言われたとおり、積算どおり、やっぱり公表するというのは、非常に不利益を被るというふうを考えられます。これが平成14年、この入札契約実務要覧によりますと、平成14年の10月から平成16年まで、この入札制度を用いて予定価格を公表するということです。これを用いて、結果がよければ、それを引き続き行うというふうに規定されております。それがそこからずっと続いて、現在に至ってると思います。

しかしながら、今現状を見れば、明らかに高い経費で入札をかけてるとしか思えない。これを、やはり本来の入札の目的である姿に戻さなければいけないというふうに思いましたので、この辺のいきさつがどういふふうになっているかを、委員長に質問をいたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

中野委員長。

◎5番（中野敏郎君）

今、山脇議員のほうから質問いただきましたが、今回私たちのほうの委員会の話し合いの中で、この事前公表というか、というふうなことに触れておりません。むしろ、今山脇議員が言われたような形での、私も知識を持っておりません。

なので、その件に関してってというか、回答するというふうなことができませんということをお断りしたいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

委員長に対する質問なので、委員長が答えられない場合は執行部が答えるという形になろうかと思えます。これができるのであれば、執行部から報告、説明を求めたいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

山脇議員。委員長報告に対する質疑は、委員長に対する審査の経過と結果でありますので、議案の提出者である町に対し質疑することはできません。これは、会議規則第43条で明確になっております。

以上です。

山脇議員。

◎14番（山脇秀隆君）

今のままでは、ちょっと採決しがたい、しにくい、決断しにくいっていう、判断しにくいっていう状況がございますので、採決の前に暫時休憩をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今、山脇議員から暫時休憩されたいとの動議が提出をされました。

これを議題とすることに賛成の方の、起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（鞭馬直澄君）

所定の賛成者がおりますので、動議は成立をいたしました。

よって、暫時休憩されたいとの動議を議題とし、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（鞭馬直澄君）

賛成多数であります。よって、暫時休憩されたいとの動議は可決をされました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開につきましては、放送でご連絡を申し上げます。

(休憩 午後 1 時14分)

(再開 午後 2 時15分)

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、再開いたします。

議案第 2 号「工事請負契約の締結について」、委員長報告に対するほかに質疑ありますか。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第 2 号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 2 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

賛成多数であります。よって、議案第 2 号「工事請負契約の締結について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

続いて、議案第 3 号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

賛成多数であります。よって、議案第3号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定をいたしました。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和3年第1回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶申し上げます。

本日、提案いたしましたすべての議案にご賛同いただき、議決をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

開会の挨拶の中でも述べましたが、この緊急事態宣言下にあっても、全国的に感染者が高止まりに推移し、中でも、重傷者の数が増加し、この福岡県におきましても、病床稼働率が70%を超える危機的な厳しい状況となっております。新型コロナウイルス感染を食い止め、終息できる状況に向かうため、まさに今全国でワクチン接種体制の準備に全力で取り組んでおるところでございます。当町におきましても、この1月初旬より全部、全課を横断した形で、職員10名体制のワクチン接種事業準備室の特別チームを編成し、総力を挙げて準備に取りかかっているところでございます。本日、可決いただきました補正予算を、有効かつ迅速に執行しながら、全住民へのワクチン接種を進めてまいります。

令和2年度の期間も残り少なくなってまいりました。今年度の事務事業の執行について遺漏のないよう改めて精査し、加えて、新年度の計画準備に職員一丸となり、更なる住民サービスの向上と負託に応えてまいりたいと思います。

まだまだ、寒い日が続きます。コロナ感染などご注意いただき、ご自愛されますよう心からお願いし、閉会にあたっての私のお礼の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

◎議長（鞭馬直澄君）

お諮りいたします。本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、令和3年第1回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、令和3年第1回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後2時20分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鞭 馬 直 澄

署名議員 本 田 芳 枝

署名議員 木 村 優 子